

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	大田区立こども発達センターわかばの家 単独通所		
○保護者評価実施期間	令和7年01月10日		令和7年01月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	36	(回答者数) 30
○従業者評価実施期間	令和7年01月10日		令和7年01月31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	21	(回答者数) 19
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年03月05日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	法人の理念である「受容的交流理論」に基づき、お子さんの特性や、行動の背景にある事情や気持ちを理解するとともに、その都度お子さんの状態をきめ細かく把握しながら関わって行く中で、幼児期に安定した人間関係を築くことを大事にしています。また、遊びながら相互的なやりとりを行うなど、積極的な関わりを通して、人との信頼関係を築いていきます。	・丁寧な療育が出来るよう、人員配置に関しては法定人数の倍近くの職員を配置しています。また、お子さん達の降園後に日々の関りを振り返ったり、情報を共有するための職員ミーティングの時間をとり、より良い支援に繋がっています。	・コロナ禍を経て、法人内部での交流や研修の機会が減り、特に事業所を超えて支援を振り返ったり、「受容的交流理論」を実感したりする機会が減っていると感じます。すべての職員が、理念に基づいた支援を提供できるように、工夫していきたいと思っています。
2	音楽療法、ムーブメントなどの親子プログラムや保護者との面談等をおとして、保護者がお子さんへの理解を深め、お子さんに関わる力を養うとともにご家庭で安定して子育てが出来るよう支援に努めています。	・月に2回の親子プログラムでは、プログラム終了後に保護者の方と担当のセラピストで懇談会を設けています。その中で、保護者の方のお子さんへの理解を促すとともに、保護者同士のつながりが持てるようにしています。 ・今年度から個別支援計画の様式が変更されましたが、独自でお子さんの“特徴的な姿”や“お子さんの行動に至る理由”などを記載した様式を定め、面談をしながら丁寧に保護者に説明するようにしています。	
3	各種専門職（心理師、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、歯科医師による摂食指導等）を配置しており、各専門の分野からのお子さんの発達についての見立てや助言が出来る環境があります。	クラスと専門職のセラピストでその都度お子さんの様子を共有したり、ケース会議を行ったりしながら、情報共有を行っています。また、個別支援計画にも専門職による個別指導の中でのお子さんの変化を記録し、保護者へのフィードバックを行っています。	

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	現状並行通園ができない為、就労している保護者の方にとっては、単独通所を選択しにくい状況があります。	インクルージョンの視点から考えても、今後は地域での生活などのように区立のセンターが支えていくかを大田区と連携しながら検討していく必要があります。またその中で、療育が必要なお子さんが通いやすい施設にしていく必要があると考えています。	利用者アンケートを実施し、保護者の意見やニーズを踏まえて、サービスの質の向上を目指していく必要があります。
2			
3			